

## 山梨県知事選挙の告示に当たって

有権者の皆様、本日、山梨県知事選挙が告示され、1月27日に投票が行われることになりました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

今回の山梨県知事選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初めての選挙であり、私たちの郷土山梨の将来を託す代表者を決定するというとても大きな意義があります。

県民の皆様一人ひとりが主権者としての自覚を持ち、候補者の政見・政策を十分見極め、決して棄権することなく全員が投票に参加されることを期待しております。

なお、仕事や旅行等で選挙期日当日に投票ができない方は、明日から期日前投票を行うことができますので、この制度を積極的に活用し、投票に参加されるようお願い申し上げます。

また、候補者、政治団体及び選挙運動に従事する皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現されるよう、良識ある行動を切に望むものであります。

平成31年1月10日

山梨県選挙管理委員会  
委員長 中込 まさる